

## 児童虐待防止推進月間(11月)における出雲市の取組について

11月は全国一斉「児童虐待防止推進月間」です。本市及び出雲市要保護児童対策地域協議会では、毎年、児童虐待防止に向けた啓発の取組を行っており、本年も、商業施設内でのパネル展示等、下記の啓発活動を行います。

こうした取組を通して、広く市民の皆様には児童虐待問題への関心を促し、児童虐待から地域の子どもたちを守り、子育て家庭に支援の手をさしのべる意識をもっていただくよう働きかけます。

### 記

#### 1 児童虐待防止に関するパネル展示

- (1)期間 令和2年10月31日(土)～11月30日(月)
- (2)場所 「ゆめタウン出雲」南側連絡通路  
多くの方にご覧いただくことで児童虐待防止の意識浸透を図ります。

#### 2 児童虐待防止推進研修会の開催

- (1)日時 令和2年10月31日(土) 13時30分～16時00分
- (2)場所 出雲市役所本庁舎 くまびき大ホール
- (3)内容 出雲児童相談所長、島根大学医学部法医学教授による講演  
(テーマ) 児童福祉法等の改正と島根県の取組  
法医学が児童虐待に対してできること
- (4)対象 保健、医療、福祉、教育、行政関係者 ※参加費無料  
支援者等を対象に児童虐待防止に関する研修の場を提供します。

#### 3 児童虐待防止に関する特集記事の掲載(「広報いずも」11月号)

- (1)発刊日 令和2年10月20日(火)
- (2)記事 「体罰等によらない子育てのために」ほか  
広報紙を通じて広く市民に情報発信します。

#### 4 「児童虐待防止推進月間」PR懸垂幕の設置

- (1)場所 出雲市役所本庁舎敷地(懸垂幕塔)
- (2)期間 令和2年10月30日(金)～11月30日(月)  
視覚的に目立つ懸垂幕を掲げることで市民に月間をアピールします。

#### 5 問い合わせ先

子ども未来部子ども政策課 子ども家庭相談室(担当:尾添、木村、坂根)  
電話 0853-21-6604(内線2831、2832)